



段階	対象者	保険料額 (年額)
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方 ・ 生活保護の受給者 ・ 中国残留邦人等支援助給の受給者 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の方	17,000円 軽減前は 29,900円
第2段階	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円以下の方	28,700円 軽減前は 44,900円
第3段階	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の方	41,700円 軽減前は 44,900円
第4段階	・ 本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、本人の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の方	53,800円
第5段階	・ 本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、第4段階以外の方	64,800円
第6段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	77,700円
第7段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	84,200円
第8段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	97,200円
第9段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	110,100円
第10段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	116,600円
第11段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	123,100円
第12段階	・ 本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上の方	129,600円